

京都市高齢者施策推進協議会	
第2回（R7.8.22）	資料4

令和6年度 高齢サポート（地域包括支援センター）の 運営状況等について

第1 令和6年度地域ケア会議実施状況について

第2 令和6年度「一人暮らし高齢者訪問事業」実施状況

（参考）

- ・ 高齢サポート（地域包括支援センター）の概要
- ・ 令和6年度 取組実績等

第1 令和6年度地域ケア会議実施状況について

1 地域ケア会議の概要

「第9期京都市民長寿すこやかプラン（2024年度～2026年度）」では、第8期プランにおける「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を継承し、主要な取組の1つとして、医療、介護、行政等のあらゆる関係者が参画する支援ネットワークである地域ケア会議の充実に取り組んでいる。

本市においては、従来から見守り活動等、個々の方への支援を中心とする学区を単位とした地域ケア会議をはじめ、区域や市域を単位とした地域ケア会議において、高齢者の支援や地域のネットワークの構築に取り組んできた。

平成27年度からは、これらに加えて、概ね各高齢サポート（地域包括支援センター）が担当する地域に相当する日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設け、個別支援を起点として、地域のネットワーク構築や、地域・市域における地域課題への対応に取り組んでいる（地域ケア会議の体系については別紙1及び別紙2参照）。

2 令和6年度の地域ケア会議の取組状況（概要）

（1）高齢サポート

令和6年度は、各高齢サポートにおいて、地域ケア会議の開催に努め、個々の高齢者の課題に対する支援方針の検討や担当する地域の高齢者支援等に関する地域課題の抽出、医療をはじめとする地域の関係機関の更なる支援ネットワークの充実に取り組んだ。

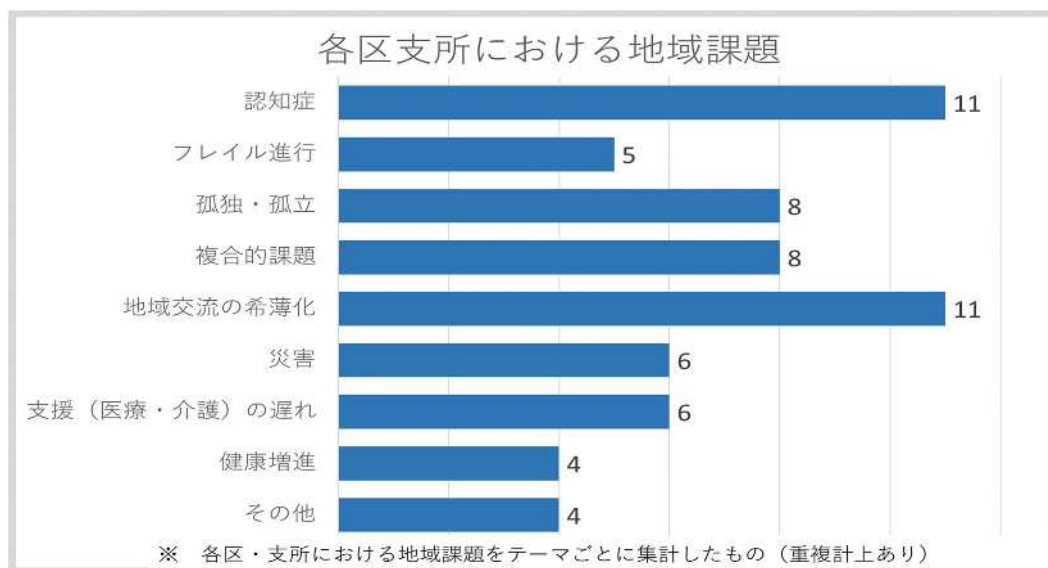
地域ケア会議においては、災害時対応の検討や連携強化、支援を要する高齢者の早期発見等がテーマとして取り上げられた。

（2）区・支所

令和5年度に引き続き、地域ごとの特性はあるものの、管内の高齢サポートが抽出した地域課題のうち、区・支所域レベルでの検討・対応が必要なものについて、関係機関との認識の共有を図り、今後の検討の方向性や取組内容についての協議等を実施した。

各区・支所における地域ケア会議では、認知症高齢者とその家族への支援体制整備や独居高齢者の増加と地域交流の希薄化による孤立化の進行、複合的な課題を抱える世帯への支援、災害時における支援体制の強化などが地域課題として多く挙げられた。

区・支所レベルの地域ケア会議で検討・協議した、主な地域課題及びテーマごとの件数は以下のとおり（令和6年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の詳細は別紙3参照）。



（３）市

前年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の報告・協議や、京都市民長寿すこやかプランの取組状況等に関する報告・協議を行うなど、市レベルでの高齢者支援に向けた課題・対応策等の報告・検討・協議を行った。

（４）各会議の実施回数

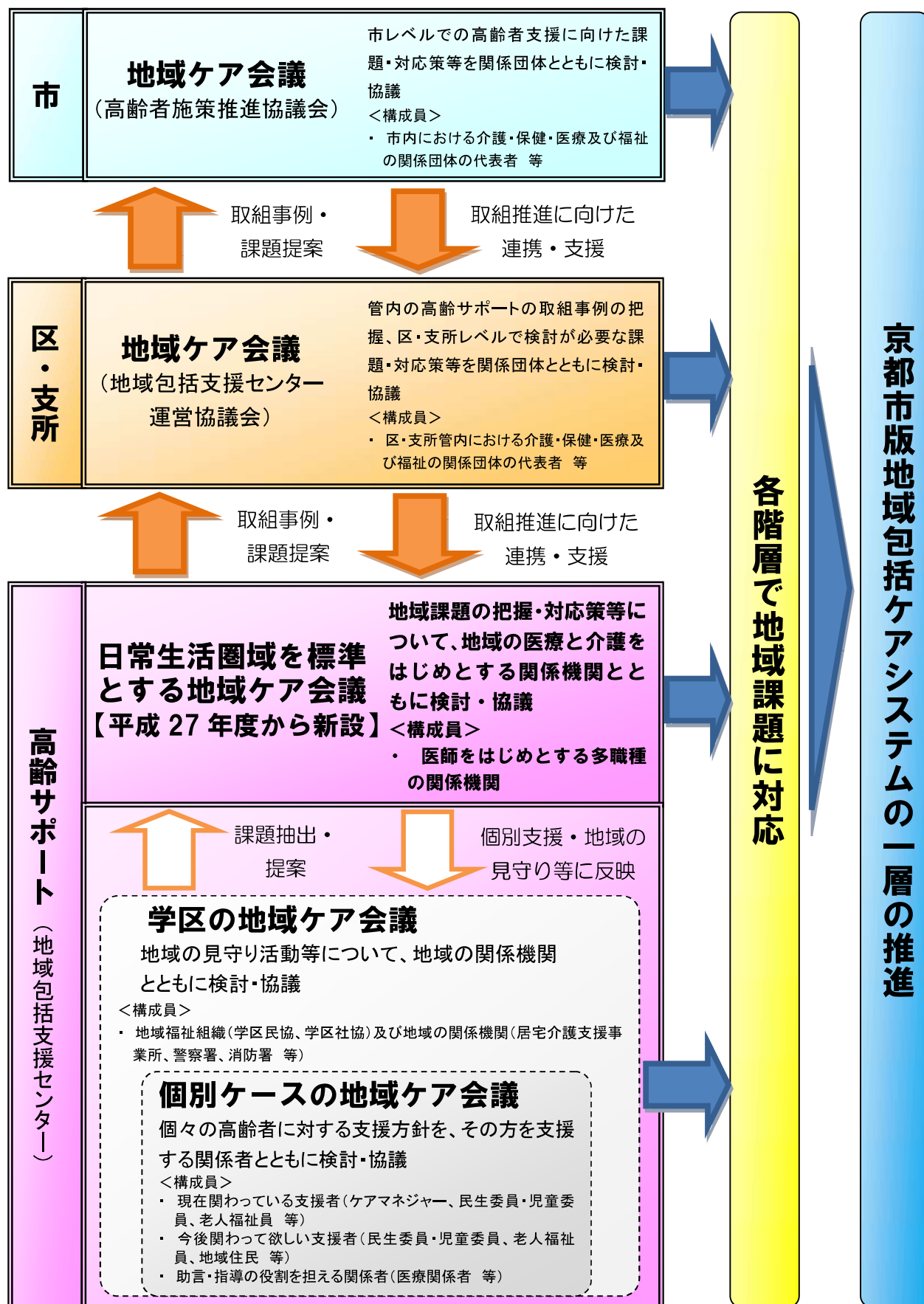
会議種別	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
個別ケースの地域ケア会議※	213 回	248 回	263 回	263 回	234 回
学区の地域ケア会議	382 回	444 回	563 回	679 回	634 回
日常生活圏域を標準とする 地域ケア会議	90 回	106 回	132 回	149 回	147 回
地域ケア会議 (地域包括支援センター運営協議会)	38 回	38 回	38 回	38 回	37 回
地域ケア会議 (高齢者施策推進協議会)	5 回	3 回	3 回	6 回	3 回

３ 今後の方向性

高齢サポートの実施する地域ケア会議の開催にあたり、引き続き区・支所による開催支援・連携を図るとともに、日常生活圏域、区・支所、市の各層において、関係機関との協働のもと、地域課題の抽出・対応を進める。

また、地域での支援ネットワークの強化に向け、個別ケースに関する会議を起点とした各層における地域ケア会議を推進し、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に引き続き取り組むとともに、「医療・介護連携強化」「生活支援体制整備」等において構築する専門職による分野別のネットワークと地域ケア会議との連携・情報共有を図り、地域ケア会議を軸とする地域包括ケアシステムの構築を一層推進していく。

■ 地域ケア会議の体系



■ 地域での支援ネットワークの強化に向けた取組

地域ケア会議

「高齢サポートを中心とした
全体的なネットワーク構築・地域づくり」

市の地域ケア会議 (事務局：市)

内容：市レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

区・支所の地域ケア会議 (事務局：区・支所)

内容：区・支所レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

日常生活圏域の地域ケア会議

内容：地域課題の把握・対応策等を関係機関と協議

学区の地域ケア会議

内容：地域の見守り活動等について関係機関と協議

個別ケースの地域ケア会議

内容：個々の高齢者の支援方針を関係者と協議

(事務局：高齢サポート)

分野別の会議

「専門職による分野別の
ネットワーク構築・地域マネジメント」

在宅医療・介護連携支援センター運営会議 (事務局：在宅医療・介護連携支援センター)

内容：在宅医療と介護の連携に関する地域課題抽出、対応策検討

地域支え合い活動調整会議

(事務局：地域支え合い活動創出コーディネーター)

内容：生活支援に関するニーズの把握とサービスの創出

認知症初期集中支援チーム チーム会議 (事務局：認知症初期集中支援チーム)

内容：認知症の初期支援に係る個別ケースの支援方針等の検討

ケアマネジメント支援会議(ケアプラン事例検討) (事務局：市、高齢サポート)

内容：自立支援に向けた多職種によるケアプランの事例検討

権利擁護に関するネットワーク会議 (事務局：高齢サポート等)

内容：権利擁護に関する事例検討・情報交換

必要に応じて連携

連携

課題提案・連携支援

～ 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題・ニーズについて ～
(令和6年度)

区・支所	優先順位	地域課題・ニーズの内容
北区	1	生活習慣に加え、高齢者の社会的交流の減少によるフレイルの進行
	2	認知症高齢者への地域の支援体制が不十分なことによる家族の介護負担の増大
	3	災害時における高齢者への支援体制の強化
上京区	1	高齢者世帯と地域との関係希薄化による孤立化の進行
	2	単身高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴う認知症の進行や複合的な課題を抱える世帯の増加
	3	緊急時や災害時の安否確認が困難
左京区	1	独居や認知症高齢者世帯と地域関係の希薄化
	2	社会的交流の減少によるフレイルの進行
	3	複合的課題（精神障害、8050問題、ごみ屋敷等）を持つ高齢者世帯の増加
中京区	1	認知症や精神疾患等がある独居者や複合的課題を抱えている世帯の支援が困難
	2	共同住宅居住者の状況把握が困難
	3	地域活動の縮小により高齢者の実態把握が困難になり、孤立やフレイルの進行
東山区	1	社会資源の減少や観光地問題など高齢者が支援を受けにくい環境
	2	地域の交流減少のため適切な支援につながらず孤立化
	3	認知症高齢者の家族等の認知症への理解不足
山科区	1	独居高齢者の増加や地域関係の希薄化による孤立及び認知症に関する理解の促進
	2	災害時における要配慮者への支援
下京区	1	高齢者の生活実態の把握や緊急時や災害時の安否確認が困難
	2	地域関係の希薄化に伴う社会的孤立により早期発見・介入が困難
	3	病状悪化や問題が複雑化してから支援介入するなどの複雑困難事例の増加
南区	1	複合的な課題を抱える世帯の増加
	2	介護支援の介入と医療受診の遅れ
	3	健康づくり・健康寿命の延伸
右京区	1	認知症高齢者の早期発見や居場所づくりのための継続的な啓発活動
	2	地域関係が希薄な独居高齢者の生活実態の把握、山間地域の高齢者への外出支援
	3	緊急時や災害時の安否確認が困難
西京区	1	介護・フレイル予防、健康づくりの促進に取り組める環境整備
	2	認知症の正しい理解の普及及び相談窓口の周知が不十分
	3	孤立や複合的課題を抱える高齢者へ必要な支援をつなげることが困難
洛西支所	1	高齢者の増加や認知症、複合的な課題をもつ世帯の孤立化
	2	健康寿命の延伸と高齢者が活躍できる実践機会の場の確保
伏見区	1	認知症に関する普及啓発
	2	高齢者を災害から守る取組の推進
	3	健康づくり、介護予防の推進
深草支所	1	支援が必要な高齢者家族の問題把握が困難なことに伴う支援の遅れ
	2	地域の交流機会の減少や交通手段の不便さからの外出機会減少によるフレイル進行
醍醐支所	1	認知症高齢者に対する医療・介護の介入の遅れと認知症家族の介護負担の増加
	2	地域関係の希薄化により世帯状況の把握が困難
	3	高齢者虐待やセルフネグレクト等の複合的な課題を持つ世帯の増加

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【北区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	進捗区分※	具体的な内容・理由等	
1	生活習慣に加え、高齢者の社会的交流の減少によるフレイルの進行	・活動・交流の場を増やす。 ・近隣で顔見知りの輪を広げ、見守り体制を構築できる。 ・3食バランスのとれた食事を摂取することの大切さについて認識できる。	継続	ラジオで健康についての知識を発信	実施	北区コミュニティM放送局「ラジオミックス京都」で、Happy☆キッズちゃん体操や食育などに関する情報を発信できている。
			継続	健康教室等を実施する。	実施	講話・体操等を実施する機関に加えて、地域住民の自主活動も行われており、活発な健康づくり事業の実施ができている。
			継続	YouTubeやZoom等も利用しながらオンラインでの講話・体操等を実施	実施	参集型での講話・体操も再開しているが、利便性の高さや参加の容易さから、オンラインと参集を併用して実施している機関もみられている。
			充実	学区ごとに健康づくり活動の場を設ける等、新たな活動拠点を発足	実施	多くの学区で交流や見守り等、地域づくりにつなげる取組ができよう新たな活動の場を設けることができている。
			継続	認知症サポーター活動促進事業を長寿すこやかセンターで実施	実施	長寿すこやかセンターにて認知症サポーター活動促進事業を開始し、継続して実施している。
2	認知症高齢者への地域の支援体制が不十分なことによる家族の介護負担の増大	・住民の認知症への関心を高めることにより、身近なこととして話し合い、声を掛け合う体制を作る。 ・支援を必要とする家庭を早期に発見し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる。	継続	北区高齢すこやかステーションの啓発物品を配架し、登録機関の拡大を図った。	実施	YouTubeの動画配信、啓発物品の配架等により登録機関の拡大を図っている。
			継続	警察と包括、区役所での連携によるキタウ（北区・帰宅）プロジェクト（認知症高齢者の行方不明案件に係る保護施策）を継続して実施。京都市あんしんお出かけサービスの連携や特殊詐欺被害防止対策を実施	実施	警察と高齢サポート、区役所での連携し、認知症高齢者の登録、支援に繋がっている。
			新規	運営協議会にて、認知症高齢者への支援について各機関で連携できる取組や情報提供について共有	実施	地域の認知症高齢者への支援は包括から地域課題としても挙げられており、各機関でどのような取組ができるか共有することで支援の円滑化を図ることができた。
			継続	運営協議会にて作成した、各機関の発災時の動きをまとめたタイムラインを活用	実施	各機関が他機関と連携した対応を取りやすくなるよう、発災時の動きや連携先の機関を盛り込んだタイムラインを活用。また、各機関の会議等でも、防災をテーマに防災に関する知識を得られる場を設定していた。
3	災害時における高齢者への支援体制の強化	・地域の関係機関や各事業所が、発災時の行動について情報共有し、連携を図れるよう体制を整える。 ・地域での防災に関する啓発を行い、地域全体で防災力を高める。	継続	日々の業務の中で、各機関が利用者や対象者等の市民に対して、防災に関する普及・啓発を実施	実施	各機関が、利用者や対象者、事業で携わる市民に対して、備蓄についてや緊急時の連絡先を決めておくこと、避難所の確認等の啓発を実施できている。
			新規	圏域での防災メディアギャラリーの実施	実施	実際の災害を想定し、発災後72時間の命を守るための訓練を実施。地域の医療・介護従事者、地域住民、各専門職のそれぞれの立場で有事の際の対応について考える機会となった。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネート
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【上京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	進捗区分※	具体的な内容・理由等	
1	高齢者世帯と地域の関係希薄化による孤立化の進行	・地域での見守り活動を通じて、孤立しやすい高齢者の実態把握に努める。 ・地域活動の中で各関係機関との関係づくりができる。	継続	地域包括支援センターの普及啓発	実施	地域住民や関係機関などの訪問やチャラシ配り、地域活動への積極的な参加を行った。
			充実	地域会議等積極的な開催と参加	実施	地域ケア会議等で課題を共有し、各関係機関が顔の見える関係づくりを実施した。
			継続	単身高齢者訪問事業、地域における見守り活動促進	実施	消防や地域組織等との同行訪問、情報交換、共有
			充実	地域で開催されるサロンや居場所に参画し、地域の様子、実態を把握する。	実施	サロンや出向くカフェの取組組みに参画し、関係者や当事者と交流した。
2	単身高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴う認知症の進行や複合的な課題を抱える世帯の増加	・地域が認知症への理解を深め、受け入れができる地域づくり ・住民や支援者が認知症への関心を高めることにより、身近なこととして話し合い、声を掛け合う体制を作る。	継続	認知症に関する講演会や展示会を実施する。	実施	認知症サポート連絡会の取組の充実や、認知症の啓発と地域の情報を啓発する展示会を実施した。
			継続	「出向くカフェ」（屋外で開催場所を一定せず、包括が輪番制で運営。自由参加であり、居住区関係なく利用可能）を実施	実施	参加者が参加しやすく、天候に左右されない場所を選定して実施。徐々に地域に周知され、参加者も増加している。
			継続	認知症サポーター養成講座の受講者数の増加のための工夫や機会の創出	実施	各圏域で開催場所などを工夫して認知症サポーター養成講座を実施
			継続	居場所の確保、周知	実施	公園体操や健康状態不明者の体力測定会開催とともに、地域のインフォーマルな居場所（喫茶店など）の発掘と周知
3	緊急時や災害時の安否確認が困難	・閉じこもりや孤立を防止するために、居場所を確保し、住民同士や関係者が交流できる仕組みを構築する。 ・平時から顔の見える関係づくりや緊急時の対応について話し合うことができる。	新規	災害時を想定した課題解決に向けた検討	実施	地域ケア会議の場を活用して、個別避難計画や防災情報について関係機関と共有し課題や対応について検討した。
			継続	パンフレット等による周知	実施	個別訪問活動や地域サロン、健康教室の場で防災情報を周知・啓発した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【左京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	独居や認知症高齢者世帯と地域関係の希薄化	○ 認知症高齢者とその家族やひとり暮らし高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくり ・認知症に対する理解の促進 ・認知症高齢者のニーズを反映した取組の工夫、充実 ・誰もが安心し、安心して外出できる仕組みづくり ・一人暮らしの高齢者や高齢世帯の方々が地域とつながることができる。	継続	認知症サポーター養成講座の受講者数の増加（様々な世代が受講できる工夫や機会の創出）	実施	参集形式、オンライン併用のハイブリッド形式等の工夫により認知症サポーター養成講座を開催、様々な世代に実施を働きかけた。 （対象：小学校、中学校、高等学校、図書館、金融機関、地域住民、老人福祉センター、学区社協等）
			継続	休止中の居場所や認知症カフェの状況把握とニーズをふまえた活動	実施	大原居場所連絡会等の定期的な開催
			継続	「高齢者にやさしい店」登録店への働きかけ、登録動員	一部実施	・左京区民がふれあいまつりでの啓発・周知（ブース出展） ・「高齢者にやさしい店づくりのための」認知症サポーター養成講座の開催 ・「高齢者にやさしい店」にユース発行、送付 ・左京ボイス（区民しんぶん）での広報 →登録店向けの研修会や交流会が実施できなかった。
			継続	SOSネットワーク事前登録の推進、SOSネットワーク協力員の増加（見守り本部の充実）	実施	・SOSネットワークに介護保険事業所、薬局、福祉用具事業者等に参加を依頼 →SOSネットワーク登録者数：大原14、左京南31、左京北32、岩倉19、修学院29、白川17、高野15（R7年2月現在）
			継続	圏域での地域ケア会議、日々の活動での実態把握	実施	・地域ケア会議へのSCの参加、区域実務者会議 ・高齢者サロン、すてやかサロンへの参加（区役所、区社協、民協等） ・「居場所」運営に関する情報交換会（地域支え合い活動創出事業）
2	社会的交流の減少によるフレイルの進行	○ 地域で支え合う体制の構築と意識の共有（多様な生活支援サービスの推進） ・各学区単位での生活支援サービスのニーズと資源の把握、地域の実情に合った生活支援等サービスの創出 ・元氣な高齢者が地域を支える担い手として活躍できる場の構築	継続	地域支え合い活動実務者会議の開催	実施	学区や生活圏域での課題解決に向けて、住民が主体的に推進できるよう、実務者会議や調査を実施 例：久多地域における買い物支援実務者会議、岩倉団地買い物支援意見交換会（SC）
			継続	地域支え合い活動入門講座受講生の活動への結び付け	実施	支え合い活動入門講座
			継続	積極的に活動されている団体などを把握し、広報支援等を行う	実施	・オレンジサロンの情報を冊子化 ・「居場所マップ」の作成
			継続	公園体操や自宅ですでできる運動の促進	実施	・介護予防推進センターの公園体操及び野外教室の定期開催 ・高齢サポーター及び介護予防推進センターによる体力測定会
			継続	住民の主体的な健康づくりの支援	実施	左京医師会、京都市左京区医師会などの関係機関、団体と連携し、区民の主体的な健康づくりの支援、また、左京健康なまちづくりプロジェクトとして各種事業を実施した。
3	複合的課題（精神障害、8050問題、こひ屋敷等）を持つ高齢者世帯の増加	○ 高齢分野の関係機関にとどまらず、高齢以外の分野の関係機関と横断的な連携、支援、情報共有ができる関係性の構築 ・高齢者虐待や困難事例に関する緊密な連携 ・高齢者虐待の早期発見、発生予防の取組 ・成年後見制度をはじめ、高齢者の権利擁護に資する制度・事業の利用支援	継続	地域の関係機関・団体との情報共有、個別ケースの事例検討の蓄積	実施	個別ケースの事例を積み上げ、関係機関で対応や連携の状況を共有し、支援スキルの向上を図った。 ・個別の地域ケア会議開催、日常生活圏域の地域ケア会議において「重層的な見守り活動と安心して暮らせる地域づくり」、「高齢者を取り巻く危険」、「地域あんしん支援員の活動について」などをテーマに検討
			継続	関係機関の連携に留まらず、地域住民と協力した見守り	実施	・新聞販売店からの情報提供 ・「高齢者にやさしい店」登録店の拡大のための取組（登録店舗の配食業者による見守り等）
			継続	社会福祉士部会等を活用した権利擁護事業の利用支援	実施	・社会福祉士部会を定期開催、弁護士や司法書士等とケースを共有、法律面や権利擁護についてアドバイスを受けている。 ・高齢者虐待ケース支援に対して弁護士派遣相談事業を活用している。
			継続	高齢者虐待の対応について周知、啓発	実施	高齢サポーターの広報誌等において、高齢者虐待についての啓発や相談先について周知した。
			継続			

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【中京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症や精神疾患等がある高齢者や複合的課題を抱えている世帯の支援が困難	・認知症が背景にあることが多いため、地域における認知症の取組を深める。 ・多様化・複合的な課題を抱えている方や世帯について、スムーズに相談に繋がるように、継続して対応できる環境づくりを進める ・地域ケア会議等を通して、地域の見守りネットワークの充実を図る。 ・高齢者の居場所の創出や、既存の居場所を周知していく。 ・地域の医療と介護の連携を構築し、多職種が連携することで支援困難案件への対応力を向上させる。	継続	事業所や学校など、必要な場所での認知症サポーター養成講座の開催	実施	認知症サポーター養成講座 対象：高倉小学校4年生、西京高校附属中学校2年生、京都御池中学校2年生 ・毎月第4火曜日「おれんじカフェ中京・教養」を開催 ・「令和6年度認知症対応力向上多職種協働研修会（中京東部・中京西部）（第11回中京区認知症フォーラム開催）」を開催
			継続	市民向け認知症フォーラムや認知症カフェ等、認知症連携の会の取組を通じた啓発活動の実施	実施	
			継続	令和6年度から新たに実施する制度（社会福祉法に基づく）である重層的支援体制整備事業の枠組みも利用しながら、地域あんしん支援員やむきこもり支援機関（区寄り派い支援担当やわいそい支援員等）と連携して対応	実施	重層支援会議（年2回）を開催し、関係機関と連携したケース対応を継続実施
			継続	個別、学区及び圏域ケア会議を通じて、気になる世帯の情報共有や見守りに必要な知識の向上等を図る。	実施	各レベルの地域ケア会議の継続実施
			継続	徘徊行方不明者 SOS ネットワーク登録制度の普及・啓発を実施	実施	事業を継続実施
			継続	地域支え合い活動創出事業の中で、商店街等と連携した高齢者に優しい取組を進める。 地域支え合い活動創出事業と連携して、住民間の生活支援の取組や気懸け集える通いの場の構築を進める。	実施	・ゆとりどそ会の開催 ・カフェや生活支援物資の配付を通して、孤立・困窮している人とのつながり、地域の見守りの輪をつくる（年3回） ・居場所交流会inボラエスの開催 ・ボランティア連絡会（中京ゆい）と連携し、高齢者の居場所情報交換会を開催した。 ・子どもの居場所とコラボ事業 ・子どもの居場所普及啓発イベント「はしゃみスマス会」に、高齢者がそれぞれの「強み」や「好き」を活かして参加した。 ・教養ガーデンプロジェクト ・元教養ハのガーデンングを通して、高齢者をはじめとする地域の方がつながれる場所を創出した。
2	共同住宅居住者の状況把握が困難	・関係機関を知ってもらう。 ・認知症や孤立、虐待等の高齢者の課題について、自分ごとの意識を持つてもらう。 ・緊急時だけでなく、普段の生活の中で、気づき・見守りのポイントを抑え、でも、様子に変わったことがあった際には、速やかに関係機関に相談いただく。 ・共同住宅側の困りごとも共有し、解決を図っていく。	継続	在宅医療・介護連携支援センター運営会議や認知症連携の会、権利擁護支援ネットワーク会議等を通じた連携構築	実施	事業を継続実施
			継続	包括等の関係機関と高齢者を早期につなぐためのルールとして作成した「中京区高齢者見守りガイド（マンション版）」をもとに、独居訪問時等に直接、管理員等に説明する等を行い、共同住宅関係者との関係構築を図る。	実施	・「中京区高齢者見守りガイド（マンション版）」を活用した共同住宅管理者との関係づくり（令和6年度：区内で計14件） ・区民しぶん中京区版を活用した取組の周知・啓発（R6年12月15日号）
3	地域活動の縮小により高齢者の実態把握が困難になり、孤立やフレイルの進行	・感染対策を取り、一人暮らし高齢者への居宅訪問や地域の見守り活動を進めると共に、高齢者の居場所であるごやがサロン、健康教室等を対面型で開催し、高齢者の状況を把握する。 ・地域活動を再開し、誰一人孤立させない地域づくりを目指す。	継続	見守り活動では、対面による方法と電話やチャットの投函などの対面によらない方法を併用し、状況を把握訪問が必要な場合には、事前電話等によるアポイントメントや相手方の体調、意向を確認したうえで、感染対策に十分留意し対応	実施	事業を継続実施
			継続	カンファレンスや地域ケア会議、研修会等について、新型コロナに配慮しつつ対面型で開催する。また、必要に応じてオンライン活用も検討	実施	取組の継続実施
			継続	新型コロナに配慮しつつ、フレイル予防に係る健康づくりイベントを実施	実施	・ロコチャック測定会・ロコモ講演会を開催 ・健康づくりイベント「令和6年度3のつく日健康づくりウォークラリー」を開催 ・秋のみつばちウォークを開催 ・春のみつばちウォークを開催

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネート
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【東山区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	社会資源の減少や観光地問題など高齢者が支援を受けにくい環境	適切な介護サービスが提供できる環境づくり	継続	・介護事業所による地域への訪問について駐車や駐輪について困っていることを幅広い人知ってもらう。 ・駐車場等について区社協や民生委員等地域の関係機関を通じて地域への協力依頼	一部実施	区社協、民生委員等地域組織を通じて、地域への周知、協力依頼
			継続	困っている地域はどこか、どのように困っているかチェックしピックアップする。	一部実施	地域包括支援センター、介護サービス事業所による具体的に支障が生じている地域の拾い上げ
			継続	・困っている地域を具体的に絞り、モデル地域、モデル事業として改善対策に取り組む。 ・モデル事業として取り組むための体制づくり。	一部実施	各包括、区社協、介護推進予防センターとの協議により、取組内容、方法、役割分担等について協議
			継続	個別ケア会議や医療、介護等の関係者によるカンファレンスを実施し、必要な支援、アローナーの方法などを検討し、各支援機関の役割分担、進捗状況を継続的に確認する。	実施	・地域包括支援センター、区社協、介護サービス事業所によるモニタリングの継続 ・民生委員、老人福祉等による見守り、関係機関との情報共有継続 ・権利擁護ネットワーク（6回実施）の中で、認知症を伴う処遇困難ケースについて、各専門分野からの提案、意見を共有し、解決策に向けて検討を行っている。 また、個別ケア会議やケースカンファレンスを適宜開催し、支援機関等での情報共有、見守り体制の確認を行っている。
2	地域の交流減少のため適切な支援につながらず孤立化	個別ケースへの適切な介入	継続	小学生から高齢者まで多世代に向けた認知症サポーター養成講座の開催	実施	・開隣小中学校での認知症に関する絵本の読み聞かせを実施 ・各地域包括支援センターによる認知症サポーター養成講座の開催
			継続	地域でのイベントにおいて、多世代への認知症の理解に向けた普及啓発を行う。	実施	東山認知症ネットワークにおいて、「東山区民ふれあいひろば」への認知症普及啓発に関するブース出展
			継続	誰でも参加できる認知症サロンへの参加促進を図る。	実施	介護サービス事業所による認知症カフェの開催
3	認知症高齢者の家族等の認知症への理解不足	認知症に関する知識の普及啓発	継続			

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネート
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【山科区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	独居高齢者の増加や地域関係の希薄化による孤立及び認知症に関する理解の促進	・認知症の正しい知識の普及啓発	継続	認知症サポーター養成講座を開催	実施	・認知症講座 16回（小学校、専門学校、大学、スーパー、関係機関）、認知症応援大使の同講座への派遣 ・地域ケア会議において認知症についての講義を実施 ・小学校学習会において、高齢者の特徴を学び高齢者の疑似体験を実施
			充実	行方不明高齢者ネットワーク登録と成年後見制度の利用促進	実施	行方不明ネット新規登録 29件、無事カエルの会発足し、位置情報が把握できる I C タブの貸出し開始
		・フレイル予防の取組と健康寿命の延伸	継続	フレイル予防について普及啓発	実施	・健康づくりサポーターの定例活動及びイベント協力、山科わづはつは体操CD・DVDの貸出及び動画の活用、がん健診・集団健診待合にてDVD上映 ・健康フェアスタの開催及び地域の健康教室において体操や講話を実施 ・「クイズdeたのしく健康ウォーキング」を実施 136名参加（3日間）
		・要支援高齢者の情報共有と地域での見守り	継続	やましな新聞屋さん見守り活動	実施	やましな新聞屋さん見守り活動通報（30件）
		・見守り協力機関との関係づくり	継続	見守り名簿、地域ケア会議の活用	実施	各学区名簿合わせ、地域ケア会議・健病かり事業実行委員会開催
2	災害時における要配慮者への支援	・平常時からの防災情報提供	継続	防災活動の普及啓発	実施	災害をテーマに各種地域ケア会議を開催
			継続	区防災担当との連携	実施	区防災担当を講師に招き防災研修を実施
		・わたしの緊急情報シートの普及啓発	継続	わたしの緊急情報シートの普及啓発	実施	同シートの作成ワークを実施
		・地区組織等と連携し災害時に備える	継続	地域との防災連携	実施	学区防災訓練への参加、高齢者グループへの防火講話実施、避難所運営ゲーム実施
			継続	地域との防災連携	実施	学区防災訓練への参加、高齢者グループへの防火講話実施、避難所運営ゲーム実施

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【下京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	高齢者の生活実態の把握や緊急時や災害時の安否確認が困難	・訪問事業や地域への働きかけを工夫することにより、高齢者家庭への接触、課題の把握がしやすくなる。 ・平時から顔の見える関係づくりを行い、緊急時の対応方法等について、関係機関で話し合うことができる。	充実	災害時を想定した課題解決に向けた検討	実施	・地域ケア会議等で大規模災害時の対応について検討（災害時の課題・対応、個別避難計画等） ・地域の防災訓練の企画運営に協力し、防災福祉まちあるきを実施 ・災害に備え、定期的に災害に関する研修や机上訓練を実施 ・包括で災害をテーマの記事を掲載した機関紙を活用して、住民への啓発を行い、自助力について考えをもちあわせを行う。 ・包括にて、緊急時安否確認のための「健病かり事業」を一部の学区で7・11から開始。事業説明のための訪問では、住民自らが緊急時の対応について考えるきっかけにもなっている。また、他の包括圏域では、同事業について各学区へ提案し、導入にあたる検討を進めている。 ・シニアクラブにおいて、減災カフェの実施。地域と一体になって避難が出来るよう、地域住民や町内会へ参加を呼びかけ実施 ・下京区社協において、各種団体との防災講座などの取組を実施
			継続	個別訪問等による状況の把握	実施	・包括では単身高齢者リストを学区レベルの地域ケア会議で年2回最新情報に更新し、民生委員や老人福祉員、消防のそれぞれの強みを生かしつつ、連携して訪問を実施し、安否確認を行っている。 ・シニアクラブでは定期的訪問による独居高齢者の見守りを継続実施している。 ・包括の職員も地域の自主防災会に参加し、参加住民の安否確認を含めた状況把握を行ったり、地域役員から状況を確認している。 ・薬剤師による在宅療養者への訪問により、病状等の確認を行っている。 ・区社協では要配慮者名簿の活用などによる見守り活動を実施 ・オートロックマンション住民の把握やアプローチが困難なため、公式LINEや公式Instagramを活用し、包括についての周知啓発を行っている。
2	地域関係の希薄化に伴う社会的孤立により早期発見・介入が困難	・支援を必要とする対象者（世帯）を早期に発見し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる。 ・地域の活動の場（居場所）を増やすことで、地域とのつながりを増やし、社会的に孤立する高齢者を減らす。	継続	地域における見守り活動の実施に向けた働きかけ	実施	・民生委員や老人福祉員の活動内容について会議や研修等の場で共有し、気になる高齢者などについては、引き続き地域での見守り活動を実施するよう改めて依頼した。 ・早期発見、早期介入ができるよう、包括職員もすこやか学級や地域イベントに参加し、見守りを行っている。 ・医療理解の乏しい患者へのアプローチや適切な服薬管理についての講演を医師・薬剤師に依頼し、共有を図った。 ・地域ケア会議等を活用し、日頃の見守りの中で意識するポイントや相談先の情報について関係機関と共有した。 ・シニアクラブでは定期的訪問による独居高齢者の見守りを継続実施している。 ・地域の相談場所が分かりやすいように、相談場所の看板やチラシを作成。
			継続	居場所の提供への支援	実施	・健康づくりサポーターが中心で実施する公園体操を継続的に実施している。 ・包括ではラジオ体操や移動販売を活用した居場所づくりや居場所カフェ等を定期待開催。また、花壇づくりや植し樹の植樹帯づくり等「つながり」をテーマとした居場所づくりを実施。来年度は、eスポーツを活用した居場所づくりを本格実施予定。 ・居宅介護支援事業所等を中心とした介護支援専門員座談会を定期待開催し、地域のイベント等の情報共有した。 ・区社協では誰もが参加できる居場所づくり（サロンド足湯、インクル等）を実施 ・地域支え合い活動創出事業による取組の実施 ・薬局を利用した健康教室の実施やコミュニケーションスペースの提供を行っている。

			継続	関係機関との連携強化	実施	・個別支援を行う中で、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター、その他関係機関との連携の下、支援内容の検討や役割分担を行いながら、必要な医療やサービスへ円滑につながるよう取組を行った。 ・継続支援を要する方については、地域あんしん支援員やよりそい支援員の介入等も検討した。 ・見守りサポーターの学習会や認知症サポーター講座を開催した。 ・認知症の家族支援をテーマに地域ケア会議を開催。また、個別の事例を通じて、関係機関が顔と顔が見える関係性を構築している。 ・包括支援センターの役割やサービスについての情報提供積極的に行った。 ・シニアクラブや介護予防推進センターと共同し、フレイル予防のための出前教室を開催した。
			継続	地域における見守り活動の実施	実施	・シニアクラブでは定期的訪問による独居高齢者の見守りを継続実施している。 ・一人暮らし高齢者訪問事業の実施 ・民生委員や老人福祉委員による気になる世帯への見守りや声かけの実施 ・地域あんしん支援員による寄り添い支援の実施
3	病状悪化や問題が複雑化してから支援介入するなどの複雑困難事例の増加	・地域住民や関係機関の役割や強みを互いに理解し、顔の見える関係づくりを行うことができる。 ・困難事例においては、地域ケア会議等の機会を通じて、それぞれの関係機関の強みを生かして、課題解決に向けた検討を行うことができる。 ・認知症への正しい理解を深め、地域での見守りや支え合いができるような仕組みづくりができる。	充実	重層的支援体制推進に向けた会議等の実施	実施	・しもぎょう協働ミーティングの開催（月1回）。 ・処遇困難事例について、しもぎょう連携・協働会議において、課題の共有を図った。また、重層支援の推進や連携・協働会議に対する理解を深めるため、チラシを作成し、関係機関に啓発を行った。 ・高齢、障害、子ども分野の関係機関が集まり、垣根を超えた顔の見える関係づくりを行うために、「下京重層支援プラットフォーム」を開催し、意見交換を行った。 ・各分野の社会福祉関係や事業所等の取組が一体的かつ効果的に展開されることを目的として、学区ごとの地区情報シートを作成し、関係機関で共有した。 ・各分野の役割や考え方への相互理解を深め、職員同士がつながることを目的に、「みんなでキャッチ！下京区研修会」を開催した。また、地域包括支援センター等の関係機関にも声をかけ、一緒に学べる機会とした。 ・区役所、関係機関がチームワークとなって課題解決や地域づくりに向けて取り組んでいくため、「みんなでキャッチ！バッジ」を作成し、区役所職員及び支援関係機関へ配布し、意識づくりを行った。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネート
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【南区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	複合的な課題を抱える世帯の増加	高齢者だけでなく、その養護者の課題に対しても包括的に支援できるシステムづくり	継続	他機関連携をより進め、医療や介護の関係者、地域住民との顔の見える関係づくりに取り組み。	実施	生活福祉課、障害保健福祉課、南消防署、南警察署のそれぞれで意見交換会を実施し、関係機関との関係を構築する取組を行った。
2	介護支援の介入と医療受診の遅れ	・介護や医療等への早期・適切で切れ目のない援助により孤独化・孤立化を防ぐ。	継続	民生委員や老人福祉員、学区社会福祉協議会等の関係機関との連携を深め、地域の高齢者の情報を共有し、必要な支援へ繋げる。	実施	独居高齢者への訪問や民児協定例会への参加等により、地域の実情を把握し、虐待や課題のある高齢者等の早期発見につなげた。
		・若い世代から介護・医療サービスへの理解を深めていくことで早期介入のできる土壌づくりを進める。	継続	若い世代（働世代）への啓発等により介護・医療・福祉サービスに関して、理解を深める機会を提供する。	実施	中小企業家同友会南支部対し、労働者の健康維持管理、従業員の介護離職防止、地域包括支援センターの事業内容に関する講話を行った。
		・介護・医療サービス等の必要な情報を誰もが適不足なく得られる体制を構築する。	継続	訪問、地域のイベント、公図体境などあらゆる機会を捉えて、介護・医療・福祉サービスに関する情報発信を行う。	実施	公図体操や健康教室、集団検診会場等の機会を捉えて困りごと相談を行い、地域包括支援センターや介護予防推進センター等の紹介、周知を行った。
		・若い世代から高齢期を見据えた健康意識の醸成	継続	幅広い年齢層を対象に社会的機能の低下、フレイルを予防する健康づくりの取組を行っていく。	実施	区内大型商業施設において、健康講話・運動・健康測定の内容を盛り込んだ健康教室を4回実施した。働き世代への取組として、中小企業家同友会南支部の昼食会において、健康講話を6回実施した。
3	健康づくり・健康寿命の延伸	・コロナ禍により進化した高齢者のフレイルに対し、適切な支援・対策を行う。	継続	コロナ禍等によりフレイルが進化した高齢者に対し、適切な活動場所（居場所・公図体操等）への促し、また、活動場所が不足している地域に新たに設置を進められるよう取り組む。	実施	居場所活動の新規開設、再開に向けて地域ケア会議、SC実務者会議等で実施方法を検討した。
		・高齢者自身が社会の一員として生きがいを持ち、主体的に活動できる機会を提供する。	継続	健康づくりサポーターや食育指導員等のボランティアを含め、高齢者が主体的に活動できる団体等への参加を促す。	実施	健康づくりサポーター養成講座、食育指導員養成講座を開催に加え、公図体操をはじめとする高齢者の主体的な取組を連携センターとともに支援した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネート
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【右京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	進捗区分※	具体的な内容・理由等	
1	認知症高齢者の早期発見や居場所づくりのための継続的な啓発活動	・ケアマネなど介護保険事業者に対し、認知症の早期発見のための取り組みや具体的な対応策等についての理解を深める。 ・認知症当事者やその家族を地域で支えるため、関係機関と連携し、取組を検討する。 ・若年層への意識づけ等、普及啓発を行う。	充実	実施	認知症フレイルの予防と認知症の方の行動背景についてという内容で、市民向け講座を実施した。	
			継続	実施	認知症サポーター養成講座を実施	
			継続	実施	地域ケア会議などで課題を共有し、各関係機関で連携強化を図る。	
2	地域関係が希薄な独居高齢者の生活支援の把握、山間地域の高齢者への外出支援	・各地域での課題について、地域ケア会議等で関係者が話し合いの場を持ち、情報を共有する。 ・マンション・管理人や自治会などとも連携し、孤立化する可能性のある高齢者情報の把握に努める。 ・山間部の買い物物支援の継続	充実	実施	集合住宅にどのような課題があるか抽出する必要があるため、情報交換会等の開催を検討する。	
			継続	実施	山間部で、地域の協力を得ながら買い物支援のための取組を継続する。	
			継続	実施	地域ケア会議などで課題を共有し、各関係機関で連携強化を図る。	
3	緊急時や災害時の安否確認が困難	・マンション・管理人や自治会などとも連携し、孤立化する可能性のある高齢者情報の把握に努める。	継続	実施	各地域で、各関係機関が持っている名簿のすり合わせ作業を行い、高齢者情報の把握に努める。	
			充実	実施	集合住宅にどのような課題があるか抽出する必要があるため、情報交換会等の開催を検討する。	
			継続	実施	「孤立化を防ぐ取組」、「要支援高齢者の災害時の支援」という右京区共通の課題について、今年度実行委員会を立ち上げ、集合住宅に着目し、マンション交流会を開催した。	

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【西京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	進捗区分※	具体的な内容・理由等	
		・自らがフレイル予防に取組めるよう健康に対する意識の向上を図る。 ・日常生活の中に健康的な生活を自然と取り入れられるような取組、地域をつなぐを活かしたフレイル予防など、高齢者の健康づくりを支える環境を整備する。	継続	健康づくり事業の周知（パンフレットの配架協力等）により高齢者及び高齢者を支える層への周知	実施	包括や学区独自のチラシで、フレイル予防の必要性の周知、健康づくりに関する内容を掲載し配布
1	介護、フレイル予防、健康づくりの促進に取り組める環境整備		継続	様々な場で、健康づくりに関する学びの機会、啓蒙の場を設ける。	実施	・老人福祉センターの「すこやか教室」に医師会から講師派遣協力を得て健康づくり講座の開催 ・西京医師会生活習慣病学区民公開講座や西京健康ひろばの開催、西京・医療出前講座の実施
			新規	高齢者の居場所や活躍の場、交流の場の創出、今あるものの周知	実施	・地域での居場所づくりや包括によるカフェの開催、社協による居場所課の開催 ・学区であそび体操やラジオ体操の実施、すこやかクラブによる健康教室、スポーツ事業の実施
			継続	小学校や様々な年代への認知症サポーター養成講座の実施	実施	・小学校やサードサービス付き高齢者向け住宅スタッフを対象にした認知症サポーター養成講座の開催 ・地域密着型サービス事業所と包括合同で地蔵盆を開催し、その中で子ども向け認知症サポーター養成講座を開催
			継続	幅広い区民を対象とした区民公開講座の実施（関心のある区民が一層知識を深める機会）	実施	認知症区民公開講座「認知症とともに」を開催
2	認知症の正しい理解の普及及び相談窓口の周知が不十分	・地域や家庭の中で、認知症になっても自分らしく暮らし、続けることができるよう様々な世代に認知症の正しい知識を伝え、理解を深める機会を持つ。 ・必要な方に相談先を伝えられるよう、周知に努める。	継続	区民や自団体の構成員を対象に啓蒙の機会を設ける（チラシ配布・回覧や事業への参加促進等）。	実施	・医師会作成の冊子「認知症かも早めに気づくポイントガイド」の配布継続 ・西京区内のオレンジカフェを紹介する冊子「おれんじカフェってなに？」の配布継続
			継続	認知症高齢者が介護・医療の制度を利用しやすい環境を整える。	実施	・認知症おれんじカフェ主催者同士の横の連携を図るため、意見交換会の開催や金融機関と居宅介護支援事業所、包括との懇談会の開催 ・権利擁護ネットワーク会議において懇談会の開催、一人暮らし見守りサポーター勉強会、認知症地域ケア協議会への参加など、関係機関との連携、情報共有に努めている。
			継続	地域ケア会議の開催など、関係者間での情報共有や支援の方向性を統一する機会を持つことにより、関係機関が円滑につながれるよう、日頃から顔の見える関係づくりに努める。	実施	・関係機関の協力を得て地域ケア会議を開催。情報共有や支援の在り方について考える機会となっている。 ・多職種連携の会（西京よろし会）の活動の継続、連携センター会議などへの参加等、顔の見える関係づくりに努めている。
3	孤立や複合的課題を抱える高齢者へ必要支援をつなげることが困難	・地域住民を中心とした緩やかな見守りが行われ、必要ときにはスムーズに関係機関へ相談がなされるような体制づくり ・複合課題や制度の狭間にある世帯への課題解決に向けて各機関ができることを出し合える多機関連携の体制構築	継続	地域の関係団体の活動や社会資源について知識を深め、地域の情報や相談先について、継続して周知する（ポスター、声かけ、消防署等関係機関との同行訪問等）。	実施	・地域活動の一環として毎年消防署、消防分団と一緒に高齢者宅訪問を実施 ・地域の方より相談があった際に、関係機関や、地域の方の情報共有し見守り、相談窓口の案内を行うなど対応している。
			充実	地域あんしん支援員事業、ひきこもり支援事業等、他制度の活用と連携	実施	・支援を拒否して必要な支援に繋がらない独居高齢者について地域あんしん支援員事業の利用を検討 ・重層支援会議、ひきこもり支援会議等に出席し、支援状況の共有 ・地域あんしん支援員、ひきこもり支援の対象の方について、西京区社会福祉協議会と連携し、チャレンジ体験やボランティアの受入れを行った。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【西京区洛西支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	進捗区分※	具体的な内容・理由等	
1	高齢者の増加や認知症、複合的な課題をもつ世帯の孤立化	- 認知症の進行に伴い発生する日常生活上の困難との軽減 - 地域で支える仕組みの充実、地域と関係者間の連携の継続 - 子どもや働く若い世代、地域の商業施設などに、正しい知識や実際の支援方法を普及啓発する取組を継続的に行う。 - 認知症が関係する行方不明や高齢者虐待の相談が増加しており、老老介護、ひきこもり（8050問題）、貧困などの複合的な課題を抱える世帯を把握し、支える。 - 例は病気があっても取り残されることのないような地域を目指す。	継続	実施	- 地域包括支援センターが中心となり、認知症サポーター養成講座の開催実施した結果、小学生が徘徊高齢者を見つけて声をかけ、助けたいという実績がある。 - 認知症サポーター養成講座を開催（対象：商業施設職員） 「西京区認知症地域ケア協議会」で、認知症に関する区民公開講座、研修会等を開催 - 行方不明者等については、地域ネットワーク（連絡網）を活用し、協力的体制をとっている。	- 地域包括支援センターが中心となり、認知症サポーター養成講座の開催実施した結果、小学生が徘徊高齢者を見つけて声をかけ、助けたいという実績がある。 - 認知症サポーター養成講座を開催（対象：商業施設職員） 「西京区認知症地域ケア協議会」で、認知症に関する区民公開講座、研修会等を開催 - 行方不明者等については、地域ネットワーク（連絡網）を活用し、協力的体制をとっている。
			継続	実施	関係機関が互いに孤立しがちな高齢者や認知症高齢者、高齢者虐待、処遇困難ケースについての情報共有、相談する。	- 各関係機関との連携、相談を密にすることにより、現状把握がしやすく、協力を求めやすくなっている。 - 支援が必要そうだが「大丈夫」と言う人、声をあげない人への取組、関わりが大事であることを関係機関で共有、引き続き、運営協議会で協議を進めて行くこととなった。
			継続	実施	老々介護の世帯で起こる様々な問題に対して、早期の支援介入ができるよう、地域（民生児童委員、老人福祉員、市営住宅・府営住宅・UR管理事務所なども含む）との連携強化や顔の見える関係構築	- 実務者会議（各地域包括支援センター・社会福祉協議会・洛西支所）の中で、意見を深め具体的な計画や方向性を協議 - 学区、圏域ごとの地域ケア会議で「孤立」「認知症」「災害」「変換力」等をテーマに開催し、顔の見える関係づくりを構築
			継続	実施	行方不明になる高齢者の予防や早期発見のため、地域のネットワーク、警察署等との連携強化を目指す。	行方不明者メールの転送実施
			継続	実施	- 洛西支所管内の区民の健康意識や自助共助のモチベーションを上げる工夫 - らくサポ（健康づくりサポーター）の活動機会を増やし、益々意欲的に活動されることのバウアップをする。	- 関係機関と協働で、チラシ「西京いきいき診断票」を作成 - 高齢者の健康づくりについて、関係機関や住民ボランティア等と連携し、教室等を開催 - 高齢者の生きがいづくりや居場所については、運営協議会の実務者メンバーで会議を開催し、自分たちが垣間見た事例や気づいてなげけるための工夫等についての具体策等について話し合うとともに、運営協議会において、関係機関と話を深め共有した。
2	健康寿命の延伸と高齢者が活躍できる実践機会の場の確保	- 地域の自主的な活動 - 高齢者自らが生きる希望と意欲を持ち、自立度を高められるよう支援する。 - 感染症や災害など緊急時の安否確認や支援対応を計画する。 - 関係機関、地域の支援者で構成するネットワークを安定させる。	継続	実施	- 学区・圏域ごとの地域ケア会議、出前講座等で、「災害」「感染症」をテーマに開催し、地域づくりや必要な備え、対応策について周知を図った。 - 各関係機関では災害応援派遣としての関わりと、防災訓練の場での情報提供と運営参加を行った。 - らくさい健康長寿プロジェクトとして実施した各種事業（講演会、健康測定会、ウオーキング&筋トレ教室）において、仲間づくりや社会参加を促し、次の担い手につながる工夫を行った。	- 学区・圏域ごとの地域ケア会議、出前講座等で、「災害」「感染症」をテーマに開催し、地域づくりや必要な備え、対応策について周知を図った。 - 各関係機関では災害応援派遣としての関わりと、防災訓練の場での情報提供と運営参加を行った。 - らくさい健康長寿プロジェクトとして実施した各種事業（講演会、健康測定会、ウオーキング&筋トレ教室）において、仲間づくりや社会参加を促し、次の担い手につながる工夫を行った。
			継続	実施	- 地域における新しい担い手を健康教室や各種研修会、会議の中で見つけ、各関係機関と一緒にその人材を育てられるような工夫を目指す。 - 活躍の場を探している高齢者への積極的なアプローチをする。	実務者会議（各地域包括支援センター・社会福祉協議会・洛西支所）の中で、意見を深め具体的な計画や方向性を協議した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネート
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【伏見区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	進捗区分※	具体的な内容・理由等	
1	認知症に関する普及啓発	認知症の理解を深めるための普及啓発をおこない、認知症の方が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまわづくりを進めていく。	継続	実施	各包括で取組を行っている。	
			継続	実施	各包括で取組を行っている。	
			継続	実施	伏見区の災害対応について情報共有	管理者会議において京都市の災害対応について情報共有を行った。
2	高齢者を災害から守る取組の推進	地域の関係機関と連携し、高齢者が安全に住み続けられるよう、避難行動要支援者名簿の活用や個別避難計画作成の支援等、地域ぐるみの防災・減災の取組を進めていく。	継続	実施	3包括の日常生活圏域の地域ケア会議で「災害」をテーマに検討を行った。	
			新規	一部実施	避難行動要支援者名簿の活用や個別避難計画作成の支援	管理者会議において情報共有を行った。具体的な活用や作成支援まではできていない。
			継続	実施	各包括で健康すごやか学級・サロン等の事業を開催	各包括で取組を行っている。
3	健康づくり、介護予防の推進	自らの健康を管理し、可能な限り自立した生活が続けられるよう、介護予防推進の取組を進めていく。	継続	実施	区介護予防推進センターとの連携	管理者会議において区介護予防推進センターと情報交換を行った。
			充実	実施	保健師・看護師部会においてリーフレットの作成	区介護予防推進センターと連携してリーフレットを作成した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【深草支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	支援が必要な高齢者家族の問題把握が困難なことに伴う支援の遅れ	・自ら地域に足を運び心配な高齢者を見つけ、支援する。 ・関係機関と協力し、家族等が情報を得る機会を作っていく。 ・地域で高齢者を支える体制を作り、高齢サポーターはその体制を支援する。	継続	介護をしている方の交流会「ホッとしよの会」の定例開催	実施	介護をしている家族を支える交流会「ホッとしよの会」を年3回定例で開催している。家族が抱えている悩みがあることを皆で共有でき、お互いの状況を把握することで、悩みの解消につなげることができた。
			継続	みんな健康きらきらフエスティバルの開催	実施	高齢サポーター主催で開催した。健康測定、健康相談、権利擁護相談、スマホ相談、ステージ等高齢者本人が楽しめる内容だけではなく、家族も参加できるプログラムを設定し、200名近くの市民に参加いただき、市民の協みに寄ることができた。
2	地域の交流機会の減少や交通手段の不便さからの外出機会減少によるフレイル進行	・アフターコロナにふさわしい外出の機会、居場所の機会を作り提供をする。 ・地理的な問題で外出機会が減少している課題については、交通手段の確保など、地域や関係機関と連携し、解決に向けたニーズを把握する。 ・体力面の不安については、本人の能力向上への工夫、近隣で目的が達成できる工夫ができないか検討する。	充実	公園体操の開催を促進させる。	実施	公園体操も徐々に再開及び新設されるようになり、現在深草支所圏域では15箇所の公園体操が実施されるようになった。
			継続	稲荷学区買い物支援バスの運行	実施	交通手段のない稲荷学区の山手地域において、特養ヴィラ稲荷山の協力により、いくつかの地域を経由して近隣スーパーまでの送迎を行っている。地域ケア会議にて、交通渋滞に対応したルート変更を行うなど工夫しながら運営しており、買い物という目的のみならず、住民の交流の場にもなっている。
			継続	とまり木休憩所、おでかけベンチの設置	実施	「とまり木休憩所」と「おでかけベンチ」は計64箇所に設置されている。深草支所にも設置しており、歩行に不安がある方でも、休憩しながら外出ができるようになったことで、交流の場作りに繋がっている。
			継続	みんな健康きらきらフエスティバルの開催	実施	食品や衣類の出展や体操などのステージの展開など、住民が楽しむ機会となったが、居場所として、住民同士が交流を深めることができた。また、子ども食堂の出店や子供たちのステージもあり、多世代が交流できる時間となった。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和6年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
 ・社協：社会福祉協議会
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネート
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【醍醐支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症高齢者に対する医療・介護の介入の遅れと認知症家族の介護負担の増加	・認知症高齢者を早期発見し、早期介入を目指す。 ・若いうちから認知症への理解を深める。	継続	認知症初期集中支援チームとの連携	実施	気がかりな高齢者を発見した場合は速やかに包括へ繋ぎ、必要に応じて初期集中支援チームと連携し支援した。
			継続	認知症サポーター養成講座の実施	実施	小学校や大学等で認知症養成講座を8回実施
			継続	地域の居場所を新たに作るという方や回体を支援	実施	団地役員や福祉施設から新たな居場所についての相談を受け、SCや包括が協力して支援を行った。
2	地域関係の希薄化により世帯状況の把握が困難	・高齢者の居場所や通いの場を増やし、社会参加を促進させる。 ・高齢者の見守り活動を強化し、孤立化を防ぐ。	継続	避難行動要支援者名簿を活用して学区地域ケア会議模地域の高齢者の情報を共有し、見守り活動を行う。	実施	高齢者見守り訪問を関係機関が協力して実施
			継続	地域ケア会議での情報共有と支援方法の検討	実施	個別地域ケア会議や学区地域ケア会議を開催し、民生委員や関係機関と連携して困難ケースへの支援を行った。
3	高齢者虐待やセクシュアリティ等の複合的な課題を持つ世帯の増加	・個人ではなく世帯全体の困りごとや課題の解決を目指す。 ・多職種の連携強化と、支援者の相談援助技術の向上を目指す。	継続	勉強会や事例検討会の実施	実施	包括の専門職部会（主任介護支援専門員部会、社会福祉士部会）で研修会、事例検討会や権利擁護ネットワーク会議を主催、権利擁護ネットワーク会議では弁護士や司法書士に多数参加いただき、この会議をきっかけに、実態に対応依頼しているケースもあり継続した連携が図られた。

第2 令和6年度「一人暮らし高齢者訪問事業」実施状況

1 概要

介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、「支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくこと」、「地域の関係機関との連携を深め、地域のネットワーク構築を進めること」、「地域の高齢者に高齢サポートを身近な相談先として認知してもらうこと」を目的とし、平成24年度から、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、高齢サポート職員による年1回の訪問活動を実施している。

2 訪問活動実績

(1) 実施状況

令和6年度の訪問活動実施件数は、令和5年度と比較してやや増加しているが、「面談実施」の割合は令和5年度と同じであり、「面談辞退」や「接触継続中」の割合もほぼ横ばいであった。

また、令和2年度以降の傾向ではあるが、令和元年度以前よりも「面談実施」の割合が低く、「面談辞退」、「接触継続中」の割合が高い結果が続いている。これはコロナの5類移行後においても、新型コロナ等の感染症の罹患の不安から、面談の延期等を希望される方が多かったことが一因と考えられる。

<令和6年度訪問活動実施状況>

		面談実施	面談辞退	接触継続中	合計
R6年度 (①)	人数(人)	11,496	23,988	33,078	68,562
	割合(%)	16.8	35.0	48.2	100.0
R5年度 (②)	人数(人)	11,369	24,194	32,087	67,650
	割合(%)	16.8	35.8	47.4	100.0
R4年度 (③)	人数(人)	11,280	22,526	32,800	66,606
	割合(%)	16.9	33.8	49.3	100.0
R3年度 (④)	人数(人)	11,615	24,004	34,097	69,716
	割合(%)	16.7	34.4	48.9	100.0
R2年度 (⑤)	人数(人)	12,357	22,681	34,138	69,176
	割合(%)	17.9	32.8	49.3	100.0
増減 (①-②)	人数(人)	127	△206	991	912
	割合(%)	0.0	△0.8	0.8	-

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：地域福祉組織の定期的な訪問があるから、まだ元気だから等の理由で面談を辞退した人（面談辞退＋他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後も接触ができず、面談に至っていない人

(2) 年齢階層ごとの実施状況

65～74歳の高齢者では、高齢サポートからの訪問のお知らせに応答がなかった人（「接触継続中」）の構成割合が高い（7割以上）。

その要因として、就労している人、まだ元気な人の場合は、高齢サポートからの訪問のお知らせに対し、自分にはまだ必要がないものと判断し、応答しない傾向にあるためと思われる。

75～79歳の高齢者では「接触継続中」、80～84歳の高齢者では元気、家族等の訪問がある等の理由で面談を辞退された方の構成割合が最も高いものの、「面談実施」の割合が74歳以下と比較して大幅に高くなっている。

その要因としては、年齢が高くなるほど、生活機能の低下による日常生活の不安や悩み等が多くなり、要介護認定の申請、介護保険サービスの内容や利用方法に関する相談など希望するため、高齢サポートの訪問活動を好意的に受け入れているものと思われる。

<年齢階層ごとの実施状況別人数，構成割合（令和6年度）>（上段：人数，下段：割合（％））

実施状況		65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	合計
面談実施		296	682	3,278	3,474	2,379	1,387	11,496
		2.4	4.3	18.0	28.0	34.5	43.1	—
面談 辞退	他機関（地域福祉 組織等）による訪 問を受けている	621	1,018	1,517	1,343	817	422	5,738
		5.1	6.5	8.3	10.8	11.9	13.1	—
	元気、家族の訪問 がある等	2,238	2,894	6,396	4,218	1,906	598	18,250
		18.5	18.4	35.1	34.0	27.7	18.6	—
接触継続中		8,944	11,106	7,047	3,379	1,789	813	33,078
		73.9	70.7	38.6	27.2	26.0	25.2	—
合計		12,099	15,700	18,238	12,414	6,891	3,220	68,562
		100	100	100	100	100	100	—

3 今後の方向性

本事業を含む日々の活動を通じて、高齢の親とひきこもりの子どもなどが同居する「8050問題」など複合的課題を抱える方を高齢サポートが把握した場合には、ひきこもり相談窓口や保健福祉センターなどの関係機関へつなぐ役割を担うことを共通認識として持つことが求められている。

また、地域住民とも緊密に連携した対応が求められるため、引き続き、高齢サポートが中心となって、民生委員や老人福祉員、学区社会福祉協議会、民間配達業者（新聞販売所等）などとの連携を更に深め、地域全体で訪問活動や見守り活動を促進・支援するためのネットワークを構築していく。

一方、健康寿命の延伸や定年引上げなど高齢者を取り巻く状況は大きく変化する中、特に65歳～75歳の年齢層においては、元気である等を理由に面談を希望しない方の割合が高い（面談実施率が低い）状況となっている。認知症の人の家族、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援等、高齢サポートに求められる役割が増す中、地域支援の中核機関としての役割を一層発揮していくため、より効果的な事業の在り方、実施手法等について検討していく。

(参考) 高齢サポート（地域包括支援センター）の概要

1 設置目的

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であり、本市では、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の包括的支援事業を地域で一体的に実施する役割を担う中核的機関として、平成18年度から設置している。

平成24年2月には、認知度の向上を図るため、公募により、愛称・シンボルマークを決定した。

愛称：「**高齢サポート**」

シンボルマーク：



2 運営体制

国が示す第1号被保険者3～6千人に1箇所という基準を目安として、市内全域にきめ細かく、概ね中学校区を単位として61箇所設置しており、そのすべてを社会福祉法人、医療法人等への委託により運営している。

3 職員体制

(1) 配置基準に基づく職員（専門3職種）

各センターには、専門性を備えて包括的支援事業を適切に実施するため、下記の人員配置基準に基づき、担当地域の高齢者人口に応じて、専門3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）を各1名以上配置している。

また、平成28年度には、1センター当たりの第1号被保険者数が10,000人以上のセンター等に対し、職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。

＜人員配置基準＞

高齢者人口	3千人未満		3千人～6千人		6千人～8千人		8千人以上		1万人以上
単身世帯数	950世帯未満	950世帯以上	1,900世帯未満	1,900世帯以上	2,500世帯未満	2,500世帯以上	3,150世帯未満	3,150世帯以上	—
体制	2名	3名	4名	5名	6名				

(2) 体制強化のための追加配置職員

平成24年度から、一人暮らし高齢者訪問事業等を適切に実施するため、上記職員に加えて、各センターに1名ずつ職員を追加配置している。

当該職員の資格は、上記、専門3職種の資格に加えて、介護支援専門員等、介護予防支援を担当する者の要件を満たす職員でも可としている。

4 事業内容

(1) 包括的支援事業

本市からの委託を受け、包括的支援事業の4つの業務を一括して実施している。

・総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域での適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。

例：初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握等

・権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。

例：成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用等

・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域での連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

例：地域の介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言等

・介護予防ケアマネジメント業務

個々の高齢者の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業又は第1号生活支援事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

例：要支援1、2又は事業対象者の方を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスや通所型サービス等）の利用に係る介護予防ケアプランの作成等

(2) 介護予防支援

本市から指定を受け、介護予防支援事業所として、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防ケアプランを作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行っている。

例：要支援1又は2の方を対象とした介護予防サービス（介護予防訪問看護や介護予防特定施設入居者生活介護等）を含む介護予防ケアプランの作成等

※総合事業のみのプラン作成の場合は「介護予防ケアマネジメント」

(3) 一人暮らし高齢者訪問事業

本市からの委託を受け、一人暮らし高齢者を対象として、その居宅等を訪問し、心身の状況、生活の実態その他必要な実情の把握を行う事業

5 地域包括支援センター運営協議会の設置

高齢サポートの公正・中立性の確保、適正かつ円滑な運営を図るため、全市及び各区・支所に地域包括支援センター運営協議会を設置している。

(1) 全市単位（設置数 1）

「京都市高齢者施策推進協議会」を運営協議会として位置付け、高齢サポートの設置、運営等に関することを協議する。

(2) 区・支所単位（設置数 14）

各センターの事業計画及び報告、地域における連携体制の構築等、区・支所ごとの課題等の協議を行う。構成員は、保健、医療、福祉に関する事業者及び職能団体等とし、事務局は区・支所の健康長寿推進課が担当する。

(参考) 令和6年度 取組実績等

1 相談件数

令和6年度の相談件数は約31万件（1センター当たり平均約5,100件）に達しており、そのうち、介護保険に基づく予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の約半分を占めている。

（※相談件数は、高齢者一人暮らし訪問事業の実施件数分を含む）

年度	相談件数			
	(延べ)	相談内容 別件数 (延べ) a	うち 介護予防 b	(%) b/a*100
22	239,203	282,355	153,701	54.4%
23	235,352	275,758	148,470	53.8%
24	242,541	283,893	153,959	54.2%
25	254,019	291,321	155,428	53.4%
26	250,044	290,052	157,426	54.3%
27	260,502	302,205	163,085	54.0%
28	264,917	307,711	170,718	55.4%
29	281,315	288,748	161,919	56.1%
30	281,004	291,475	168,640	57.9%
R1	287,021	295,535	177,284	60.0%
R2	289,973	299,442	173,625	58.0%
R3	291,449	306,727	187,756	61.2%
R4	300,976	313,439	188,727	60.2%
R5	302,210	310,811	176,905	56.9%
R6	311,046	318,114	180,686	56.8%

2 区・支所地域包括支援センター運営協議会

区・支所の保健福祉センターが主催し、各地域包括支援センターの事業計画及び事業報告、地域における連携体制の構築等に関する協議を行っている。

主な構成メンバーは、保健、医療、福祉に関する職能団体、地域福祉活動を担う関係者等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	39回	29年度	39回
22年度	40回	30年度	39回
23年度	41回	R1年度	29回
24年度	40回	R2年度	38回
25年度	39回	R3年度	38回
26年度	38回	R4年度	38回
27年度	38回	R5年度	38回
28年度	39回	R6年度	36回

3 区・支所地域包括支援センター運営会議

区・支所の保健福祉センターが主催し、保健福祉センターからの情報提供、地域包括支援センター間の情報交換等を行っている。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、保健福祉センター、社会福祉協議会、地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	149 回	29 年度	134 回
22 年度	143 回	30 年度	139 回
23 年度	145 回	R1 年度	127 回
24 年度	142 回	R2 年度	99 回
25 年度	140 回	R3 年度	113 回
26 年度	141 回	R4 年度	128 回
27 年度	140 回	R5 年度	141 回
28 年度	144 回	R6 年度	133 回

4 専門職員会議

専門職員が抱える課題を共有し、職員の資質向上を図るため、同一行政区・支所管内の他の地域包括支援センター職員との連携により、区・支所単位で、職種ごとに概ね月1回、保健師看護師部会、社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会を開催している。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	388 回	29 年度	477 回
22 年度	403 回	30 年度	483 回
23 年度	419 回	R1 年度	460 回
24 年度	430 回	R2 年度	393 回
25 年度	460 回	R3 年度	485 回
26 年度	488 回	R4 年度	465 回
27 年度	486 回	R5 年度	479 回
28 年度	491 回	R6 年度	478 回

5 地域ケア会議

地域における課題を把握し、援助を要する高齢者の早期発見及び迅速な対応を行うための連携体制を構築するとともに、会議の構成員の資質向上を図るため、地域包括支援センターが主催し、主に学区単位で開催している。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、保健福祉センター、民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	353 回	29 年度	1,015 回
22 年度	321 回	30 年度	991 回
23 年度	382 回	R1 年度	934 回
24 年度	695 回	R2 年度	685 回
25 年度	534 回	R3 年度	798 回
26 年度	666 回	R4 年度	958 回
27 年度	874 回	R5 年度	1,091 回
28 年度	944 回	R6 年度	1,015 回

＜参考＞地域ケア会議を除く地域関係機関との連携実施数（地域の会議への参加等）

年度	実施回数	年度	実施回数
21 年度	3,172 回	29 年度	5,165 回
22 年度	2,707 回	30 年度	4,738 回
23 年度	2,497 回	R1 年度	4,630 回
24 年度	3,085 回	R2 年度	2,337 回
25 年度	3,179 回	R3 年度	2,917 回
26 年度	4,025 回	R4 年度	3,420 回
27 年度	4,547 回	R5 年度	3,511 回
28 年度	4,824 回	R6 年度	3,182 回

6 令和 6 年度 収支決算（61 センター平均）

令和 6 年度の地域包括支援センターの収支状況は、61 箇所のうち、45 箇所が単年度黒字、16 箇所が単年度赤字であり、61 箇所の全てのセンター平均は約 140 万円の黒字となっている。

令和 6 年度収支予算（61 センター平均）

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	28,745
介護報酬（介護予防支援）	17,586
その他	1,196
合計 【A】	47,527
支 出	
人件費	37,299
管理費	4,622
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,750
その他	1,460
合計 【B】	46,131
収支額 【A】 - 【B】	1,396

単年度黒字： 45 センター （平均 3,517 千円）

単年度赤字： 16 センター （平均 △4,569 千円）

（参考）令和 5 年度収支予算（61 センター平均）

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	28,637
介護報酬（介護予防支援）	17,064
その他	1,367
合計 【A】	47,068
支 出	
人件費	37,095
管理費	4,486
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,641
その他	1,353
合計 【B】	45,575
収支額 【A】 - 【B】	1,493